

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和3年4月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
2	新聞購読料(3月分1紙)		3,500	△ 3,500							3,500						4-1	
10	会派学習会参加時の駐車料金		500	△ 4,000	500												4-2	
15	概算委託料(4月分)	200,000	0	196,000														
19	電話・インターネット利用代(3月分使用分)		3,146	192,854													4-3	
20	広報誌印刷代		114,998	77,856			114,998										4-4	
21	広報誌郵送料		15,681	62,175			15,681										4-5	
21	上下水道代(4月分)		1,190	60,985							1,190						4-6	
23	コピー機使用料(3月分)		652	60,333						652							4-7	
25	新聞紙購読料(4月分1紙)		3,497	56,836							3,497						4-8	
26	電気料金(4月分)		7,102	49,734								7,102					4-9	
27	広報誌折り込み代		11,296	38,438			11,296										4-10	
28	事務所賃貸料(5月分)		40,000	△ 1,562								40,000					4-11	
30	E T C利用料		2,420	△ 3,982	2,420												4-12	
30	4月分自動車燃料代		2,408	△ 6,390	2,408												購入明細	
			0	△ 6,390														
			0	△ 6,390														
			0	△ 6,390														
			0	△ 6,390														
	月計	200,000	206,390	△ 6,390	5,328	0	141,975	0	652	6,997	48,292	3,146	0	0				

領収書等の添付様式

整理番号 4-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 3 月分  
**高橋 肇** 様



018-0740

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※ば軽減税率対象品目です。  
 その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 3 年 4 月 2 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
 所長 山本伸一  
 ☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料 (大分合同新聞 3 月分) 3,500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号	4-2
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 大分市 コンパルホール 地下事前精算機

#### 領 収 証

精算機 #03	A 精算No.000111
発券機 #01	発券No.085744
入庫時刻	2021年 4月10日(土) 13:44
精算時刻	2021年 4月10日(土) 16:37
駐車時間	2:53
駐車料金	A料金 500円
=====	
合 計	500円
現金領収額	500円
お預り	1,000円
お釣り	500円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

会派学習会「山田正彦」講演会・意見交換会参加時の駐車料金 500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 4-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T Mまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側の数字をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2021年 4月ご請求分

金額(円)  
¥6,293-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
21.4.19  
5000円

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金 (3月分) 6,293円  
 電話料金 5,083円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 3,146 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	4-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

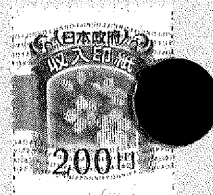
領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

高橋はじめ様

令和 3 年 4 月 20 日

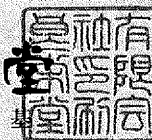
金額	¥	116,160-
----	---	----------



但し 引当金印刷代  
上記の金額正に領収いたしました

**R** 有限会社 印刷良栄堂

代表取締役 立花由基



現金	✓
小切手	
手形	/

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 116,160円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 114,998 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

4-5

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]  
区内特別基(定)  
@73 166通 ¥12,118

小計 ¥12,118

第一種定形  
@84 32通 15.5g  
¥2,688

小計 ¥2,688

第一種定形  
@94 11通 25.5g  
¥1,034

小計 ¥1,034

郵便物引受合計通数 209通  
課税計(10%) ¥15,840  
(内消費税等 ¥1,440)  
非課税計 ¥0

合計 ¥15,840

お預り金額 ¥16,000

おつり ¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年 4月21日 9:34  
担当：[REDACTED]  
発行No. 210421A0575 端N62箱01  
連絡先：白桦郵便局  
TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料 15,840円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 15,681円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-6
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限

令和 3年 4月 30日

下記のとおり納入ください。

令和 3年 4月 19日

白杵市長

中野五郎



下記の金額を領収しました。出納取扱い金融機関

調定年月	令和 3年 4月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	3 m <sup>3</sup>
下水使用水量	3 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印



加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(ONS)

(収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 (4月請求分) 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-7
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄				

年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)
1521-04-23	200	*1,305	SMBC(キヤノ)

事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料（3月分） 1,305円	

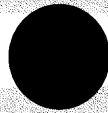
あん分による充当の場合	
あん分の率	（ 50/100 ）
あん分による政務活動費の充当額	（ 652 円）

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	（ 円）

整理番号	4-8
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p><b>高橋 肇</b></p>		<p>様</p>	<p>日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書</p>
新聞・雑誌名	部数		金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p><b>3,497 円</b></p> <p>2021 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342</p> <p>領収日 <u>4/28</u> 投者 </p>

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗4月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

# 領収書等の添付様式

整理番号 4-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客さま番号 **50-500-000-06-7288483-31**

払込金額 2021年4月分		4,591円	
(うち消費税等相当額)		417円	
料金内訳	基本料金	891円00銭	
	電力量	最初の120 kWh	2,095円20銭
		121 kWh ~ 300 kWh	1,360円54銭
		301 kWh ~	0円00銭
	料金	燃料費等調整額	-288円19銭
	再エネ賦課金	533円00銭	


ゆうちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

お使用量 **179 kWh**  
 ご使用期間 **3月17日 ~ 4月19日**

お支払期日 **2021年5月20日**

九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (内線外)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客さま番号 **50-500-000-06-7288491-31**

払込金額 2021年4月分		9,614円	
(うち消費税等相当額)		874円	
料金内訳	基本料金	9,614円00銭	
	電力量	夏季料金	0円00銭
		他季料金	0円00銭
	料金	燃料費等調整額	0円00銭


ゆうちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

お使用量 **0 kWh**  
 ご使用期間 **3月17日 ~ 4月19日**

お支払期日 **2021年5月20日**

九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (内線外)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

4月分電気料金 14,205円  
 電灯代金 4,591円  
 動力代金 9,614円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 7,102円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-10
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7117	210426	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
17:22	330	11,081		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内	21年 4月 27日 披			
登録番号002	処理通番000015			
振込先				
	カ) オオイタゴウトウオロコミコウコク 様			
依頼人	タカハシ ハジメ 様			
振込手数料	330			

11 1

Y2080 (1401)

事業名、用途及び内容等

広報誌折込配送料 11,081円+330円=11,411円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 11,296 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-11
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもくろうきんをご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0579	210428	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
12:37	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号004 処理通番000002 振込先 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				
11 1				

Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（5月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）



建 物 賃 貸 借 契 約 書  
( 事 業 用 )

物件名 酒井貸事務所

賃貸人 XXXXXXXXXX 殿

賃借人 高橋 肇 殿



快適な暮らしは、ここから始まる。

**EIWA MARINE ESTATE**

株式会社エイワマリンの不動産

# 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 高橋 肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	(住居表示)		
		(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ <u>その他</u> (鋼板葺)/ ( )階建/全( )戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和45年 8月
面 積	108	m <sup>2</sup>		
附 属 施 設				

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所
--------

## 頭書(3) 契約期間

令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日まで ( 2年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険料	円	敷 金	80,000円 (賃料 力月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	50,000円 (賃料 力月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[REDACTED] 口座番号 [REDACTED] 名義人 [REDACTED]	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	■■■■■
	(自宅)TEL	■■■■■
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	■■■■■
	住所	■■■■■

管理業者	商号又は名称	
所在地		TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号)	( ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	■■■■■	
		住所	■■■■■	
		極度額	■■■■■ 円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	ジェイリース株式会社	
		主たる事務所の所在地	大分県大分市都町1丁目3番19号大分中央ビル7F	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(1)第 20号	

頭書(8) 更新に関する事項

契約期間満了する日の甲においては3ヶ月前、乙においては30日前までに契約更新をしない旨の意思を示さなかった場合には、同条件でさらに2年間の契約を継続する。

頭書(9)  
賃借人  
借主は  
る造作  
内装工  
設置し  
高橋は  
なお

本契約の  
保有する

甲・

乙・

連帯

頭書(9) 特約事項

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします  
 借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします  
 内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします  
 設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします  
 高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします  
 なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年5月11日

甲・貸主	氏名	●	TEL
	住所		
乙・借主	氏名	高橋 肇 ●	TEL
	住所		
丙 連帯保証人	氏名	●	TEL
	住所		
	極度額		円

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 0972-63-5138	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社エイワマリン	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米 	代表者の氏名 
	免許証番号	大分 大臣 知事 (3)第2887号	免許証番号
	免許年月日	2017年 4月20日	免許年月日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名 
	登録番号	(大分) 第  号	登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する 事務所名	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 TEL	株式会社エイワマリン 0972-63-5138	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

(契約  
第1条  
「本  
とい

(契約  
第2条  
2 甲

(賃料  
第3条  
2 甲  
一  
二  
三

3 1  
4 賃  
(4  
もの

(共  
第4条  
「維  
2 甲  
るこ

3 1  
4 共  
(4  
もの

(負  
第5条  
2 乙  
3 乙  
賠償

(敷  
第6条  
と  
2 E  
る。

が  
3 賃  
敷  
4 E

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることできない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること  
五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること  
六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること  
七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。



- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### (契約の終了)

- 第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### (明渡し)

- 第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

- 第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができ

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

#### (立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
  - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
  - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
  - ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条

の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

#### (免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

# 重要事項説明書 [事業用建物貸借]

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名	印
	免許証番号	大分県 知事(3)第 2887号	免許証番号	( ) 第 号
	免許年月日	2017年 4月 1日	免許年月日	平成 年 月 日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	印
	登録番号	(大分) 第 号	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する 事務所名	
事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	事務所所在地 TEL		
取引 態様	媒介			
供 託 所 等 に 関 する 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地			
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
	所属地方本部の名称及び所在地			
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照			
	弁済業務保証金の供託所及び所在地			
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号				

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]
		TEL [REDACTED]

建物の表示

名称	酒井貸事務所		
所在地	(住居表示)		
	(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所・ <input type="checkbox"/> 店舗・ <input type="checkbox"/> 店舗事務所・ <input type="checkbox"/> 倉庫・ <input type="checkbox"/> ( )		
構造	鉄骨造 / 銅板ぶき / 階建		
種類	<input type="checkbox"/> マンション・ <input type="checkbox"/> ビル・ <input type="checkbox"/> アパート・ <input checked="" type="checkbox"/> 戸建・ <input type="checkbox"/> ( )	新築年月	昭和 45年 8月
	床面積	108m <sup>2</sup> (登記簿面積108m <sup>2</sup> )	備考
附属設			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に登録された事項等(令和 年 月 日現在) 詳細は別添の登記事項証明書等参照。

権利部 (甲区)	名義人	住所	大分県臼杵市大字臼杵72-163
		氏名	[REDACTED]
	所有権にかかる権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/> ( )	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 ( <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> ( )	
登記名義人と貸主が <input type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由： <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/>			
備考			

## 2 法令に基づく制限の概要等

法令名 制限 <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法 32 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法 51 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律 38 条 1 項の制限			
制限の内容				
当該建物の存する 地域	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明 <input checked="" type="checkbox"/> 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域	内	
		区域区分	外	
	<input type="checkbox"/> 資料参照	用途地域		
	都市計画制限	<input type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり		
備考				

※店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

## 3 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	雨水出水（内水）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	高潮	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
水害ハザード マップにおけ る建物の 所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	
備考		

## 4 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に <input type="checkbox"/> 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。） <input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。
--

### 5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ( )
	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録 (調査年月日 年 月 日) ・調査の実施機関 _____ ・調査の範囲 _____ ・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (石綿の使用が有る場合) 石綿が使用されている箇所 _____
備考	

### 6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
	【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し (含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

- ( 建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。 )
- ・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
  - ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

### 7 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無 (1年以内に実施している場合※)	<input type="checkbox"/> 有 (別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input checked="" type="checkbox"/> 無
	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
備考	

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

8 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター]
②	電気	<input checked="" type="checkbox"/> 小売電気事業者：九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア / [メーター]
③	ガス	<input checked="" type="checkbox"/> ガス会社： _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター]
④	排水	公共下水
備考		

9 建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

①	台所	有 (専用)
②	トイレ	専用 / / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	有 / 冷暖房 1 台 (使用可) / 冷房 台 (使用 ) / 暖房 台 (使用 )
⑨	照明器具	有 / . . .
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	インターネット	有 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] ( ) / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	有 (敷地内) / 空: / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
⑮	駐輪場	有 (敷地内) / 空: / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
備考		



(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

## II 取引条件に関する事項

### 1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000円 〔別途消費税等相当額〕	管理費 (共益費)	月額 〔別途消費税等相当額〕 円	敷金	80,000円 〔賃料 ヵ月分〕
保証金	円 〔賃料 ヵ月分〕	家財 保険料	円	附属 施設料	月額 円 〔別途消費税等相当額〕 円
償却	円	礼金	50,000円		円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに		賃料等の支払方法	
				□持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 □□座引落	
備考					

### 2 契約の解除に関する事項

賃料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。

借主は、貸主に対して少なくとも(30)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。

借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

### 3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無・有( )

### 4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません。・講じます。(保全措置を行う機関： )

### 5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日まで (2年 月間)
目的物件の引渡し時期	令和 年 月 日
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>

備	考	
---	---	--

### 6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用	
契約の方式	公正証書に： <input type="checkbox"/> しません。・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担：	
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法（以下「法」という。）第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。	
	<input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるため、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。	
	[中途解約権について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書（案）第 条のとおりです。	
備	考	

### 7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用（ ）	
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 禁止又は制限される行為については、別添契約書（案）第8条のとおりです。 <input type="checkbox"/> その他規約等の定め（ ） <input type="checkbox"/>	

### 8 敷金・保証金等の清算に関する事項

貸主は本物件の明渡があったときは、遅滞なく敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引く事ができます。

### 9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称)		
	住所(主たる事務所の所在地)		Tel
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	氏名(商号又は名称)		
	住所(主たる事務所の所在地)		Tel
	管理担当者	氏名	賃貸不動産経営管理士登録番号（ ） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

	「賃貸住宅管理業者登録規程」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 ( ) 第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	( )

10 建物敷地が借地の場合 (該当する・しない)

借地権の種類	期限	令和	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書 (案)	<input checked="" type="checkbox"/> 6.
<input checked="" type="checkbox"/> 2. 防災マップ	<input type="checkbox"/> 7.
<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 8.
<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 9.
<input type="checkbox"/> 5.	<input type="checkbox"/> 10.

2 その他

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 3 年 5 月 11 日

借主 (住所)

(氏名)

高橋 肇

領収書等の添付様式

整理番号	4-12
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 4月 6日 10時21分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A61104-063135-431737 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 4月10日 13時29分</p> <hr/> <p>割引前料金 ¥710- 割引△ ¥210- 通行料金 ¥500- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A62104-107760-654135 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 4月10日 17時 9分</p> <hr/> <p>割引前料金 ¥710- 割引△ ¥210- 通行料金 ¥500- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A62104-107760-654937 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 4月27日 10時58分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A17104-279058-943027</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
---	---	--	---

事業名、用途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料 (4月分) 2,420円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

大分県議会 議長 殿

## 令和3年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1	■■■■■	■■■■■	■■■■■	平成24年11月	令和3年11月29日	1.6 km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

注2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

注3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	24.01	3,407	(株)東九州石油あすとぴあ店	1
8	23.00	3,264	(株)東九州石油あすとぴあ店	2
14	21.01	2,981	(株)東九州石油あすとぴあ店	3
20	20.00	2,838	(株)東九州石油あすとぴあ店	4
26	24.00	3,406	(株)東九州石油あすとぴあ店	5
計		15,896 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	130,503 km …②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	132,403 km …③
当該月の 総走行距離 (km)	1,900 km …④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	288 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1515	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,408 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 3年 4月分】

議員名 高橋 肇

①	②	③																																						
																																								
<p>納品書 (領収書)                  売上                  2021年04月03日 13:50                  効力 印                  様 添付</p>	<p>納品書 (領収書)                  売上                  2021年04月08日 17:17                  効力 印                  様 添付</p>	<p>納品書 (領収書)                  売上                  2021年04月14日 08:48                  効力 印                  様 添付</p>																																						
<p>プロカードL, D                  5108970180290019 0001</p>	<p>プロカードL, D                  5108970180290019 0001</p>	<p>プロカードL, D                  5108970180290019 0001</p>																																						
<p>レギュラーガソリン 1200.00                  24.01L, 1                  11200.00</p>	<p>レギュラーガソリン 1200.00                  23.00L, 1                  11200.00</p>	<p>レギュラーガソリン 1200.00                  21.01L, 1                  11200.00</p>																																						
<p>シートNo. 0165-02                  P-12 内税</p>	<p>シートNo. 0024-02                  P-12 内税</p>	<p>シートNo. 0072-05                  P-21 内税</p>																																						
<p>2021/04/03 (094029)                  東九州石油㈱ (あすとぴあSS)</p>	<p>2021/04/09 (094029)                  東九州石油㈱ (あすとぴあSS)</p>	<p>2021/04/14 (094029)                  東九州石油㈱ (あすとぴあSS)</p>																																						
<p>大分県白杵市あすとぴあ10-7                  TEL0972-63-2003</p>	<p>大分県白杵市あすとぴあ10-7                  TEL0972-63-2003</p>	<p>大分県白杵市あすとぴあ10-7                  TEL0972-63-2003</p>																																						
④	⑤																																							
																																								
<p>納品書 (領収書)                  売上                  2021年04月20日 16:49                  効力 印                  様 添付</p>	<p>納品書 (領収書)                  売上                  2021年04月26日 19:08                  効力 印                  様 添付</p>																																							
<p>プロカードL, D                  5108970180290019 0001</p>	<p>プロカードL, D                  5108970180290019 0001</p>																																							
<p>レギュラーガソリン 11200.00                  20.00L, 1                  11200.00</p>	<p>レギュラーガソリン 11200.00                  24.00L, 1                  11200.00</p>																																							
<p>シートNo. 0005-02                  P-12 内税</p>	<p>シートNo. 0089-04                  P-18 内税</p>																																							
<p>2021/04/21 (094029)                  東九州石油㈱ (あすとぴあSS)</p>	<p>2021/04/27 (094029)                  東九州石油㈱ (あすとぴあSS)</p>																																							
<p>大分県白杵市あすとぴあ10-7                  TEL0972-63-2003</p>	<p>大分県白杵市あすとぴあ10-7                  TEL0972-63-2003</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>物品等商品名</th> <th>購入日</th> <th>数量</th> <th>単価(税込)</th> <th>購入価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>コスモ石油/レギュラーガソリン</td> <td>21.04.03</td> <td>24.01</td> <td>141.9</td> <td>3,407</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コスモ石油/レギュラーガソリン</td> <td>21.04.09</td> <td>23.00</td> <td>141.9</td> <td>3,264</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>コスモ石油/レギュラーガソリン</td> <td>21.04.14</td> <td>21.01</td> <td>141.9</td> <td>2,981</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>コスモ石油/レギュラーガソリン</td> <td>21.04.21</td> <td>20.00</td> <td>141.9</td> <td>2,838</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>コスモ石油/レギュラーガソリン</td> <td>21.04.27</td> <td>24.00</td> <td>141.9</td> <td>3,406</td> </tr> </tbody> </table>						物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.03	24.01	141.9	3,407	②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.09	23.00	141.9	3,264	③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.14	21.01	141.9	2,981	④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.21	20.00	141.9	2,838	⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.27	24.00	141.9	3,406
	物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格																																			
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.03	24.01	141.9	3,407																																			
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.09	23.00	141.9	3,264																																			
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.14	21.01	141.9	2,981																																			
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.21	20.00	141.9	2,838																																			
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.04.27	24.00	141.9	3,406																																			

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年4月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
			自動車登録番号						
6	政務活動費年間分のまとめと整理	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	68 km		
10	会派学習会 (種子法と種苗法) に参加	自宅	大分市府内町 コンパルホール			自宅	64 km		
14	大分政経懇話会に参加。講師と新型コロナウィルズに関する意見交換	自宅	臼杵市城南 喜楽庵			事務所	4 km		
19	デ・リーフデ号追悼献花式典参加し、臼杵市とオランダとの友好について調査	事務所	臼杵市尾本 佐志生黒島			事務所	23 km		
27	政務活動費4月分の整理とまとめ	事務所	大分市大手町 県民クラブ			県議会	33 km		
27	内外情勢調査会大分支部懇談会参加	県議会	大分市高砂町 オアシスタワー			事務所	36 km		
28	教職員団体と教育情勢についての意見交換	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	60 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								288 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇



## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年5月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	電話機情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 6,390														
3	新聞紙購読料(4月分1紙)		3,500	△ 9,890				3,500									5-1	
6	携帯電話通話料金		3,813	△ 13,703									3,813				5-2	
17	概算委託料(5月分)	200,000	0	186,297														
23	上下水道代(5月分)		1,190	185,107								1,190					5-3	
23	電話・インターネット利用代 (4月分利用代)		3,218	181,889									3,218				5-4	
23	新聞紙購読料(6ヵ月分1紙)		16,500	165,389				16,500									5-5	
24	コピー機使用料(4月分)		713	164,676				713									5-6	
26	電気料金(5月分)		11,227	153,449								11,227					5-7	
28	雑誌定期購読(1年間分)		8,804	144,645							8,804						5-8	
28	事務所賃貸料(6月分)		40,000	104,645								40,000					5-9	
29	新聞紙購読料(5月分1紙)		3,497	101,148				3,497									5-10	
31	E.T.C利用料		7,100	94,048			7,100										5-11	
31	5月分自動車燃料代		3,356	90,692			3,356										購入明細	
			0	90,692														
			0	90,692														
			0	90,692														
			0	90,692														
	月 計	200,000	102,918	90,692	10,456	0	0	713	0	0	32,301	52,417	7,031	0	0			



# 領収書等の添付様式

整理番号	5-2						
領収書その他の証拠書類の添付欄							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1 03-05-06</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;">200</td> <td style="padding: 2px 5px;">*38,527</td> <td style="padding: 2px 5px;">ソフトバンクMB(SMFS)</td> </tr> </table> </div>				1 03-05-06	200	*38,527	ソフトバンクMB(SMFS)
1 03-05-06	200	*38,527	ソフトバンクMB(SMFS)				
事業名、用途及び内容等							
		<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <p>4月分携帯電話通話料金 38,527円 うち対象分 8,814-(500-1278+1965)=7,627円</p>					
あん分による充当の場合							
あん分の率 ( 50/100 )							
按分による政務活動費の充当額		( 3,813 円)					
一部のみ打切り充当した場合							
政務活動費充当額		( 円)					

整理番号	5-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限

令和 3年 5月 31日

下記のとおり納入ください。

令和 3年 5月 19日

白杵市長

中野五郎

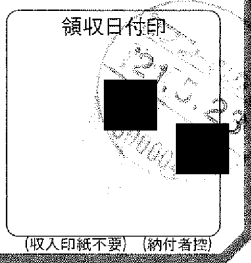


下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 3年 5月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	3 m <sup>3</sup>
下水使用水量	3 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印



加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス(NCS)

(収入印紙不要) (納付者控)

事業名、用途及び内容等

上下水道代 (5月請求分) 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**電話料金等払込受領証**

西日本ご利用分

ご請求先氏名

高橋 肇 様

お客様番号

4910-1621-62478

2021年 5月ご請求分

金額(円)

¥6,436-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側を破棄し、上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金 (4月分) 6,436円

電話料金 5,226円

インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,218 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)


# 領収書等の添付様式

整理番号

5-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	[REDACTED]							
	加入者名	日本教育新聞社							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			1	6	5	0	0		
振込先	銀行						支店		
お振込み	522491						(お客様控え)		
ご依頼人	高橋 肇								
料金									
備考									
(ゆうちょ銀行)									

CVS取納用収入印紙貼付欄

事業名、使途及び内容等

日本教育新聞代金 16,500円 6ヵ月分(2021.06~2021.11)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	5-6
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>記号</th> <th>支払金額</th> <th>お預り金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021-05-24</td> <td>200</td> <td>*1,426</td> <td>SMBC(キヤシ)</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	記号	支払金額	お預り金額	2021-05-24	200	*1,426	SMBC(キヤシ)
年月日	記号	支払金額	お預り金額					
2021-05-24	200	*1,426	SMBC(キヤシ)					

事業名、使途及び内容等
コピー機使用料（4月分） 1,426円

あん分による充当の場合
あん分の率 （ 50/100 ） あん分による政務活動費の充当額 （ 713 円）

一部のみ打切り充当した場合
政務活動費充当額 （ 円）

整理番号 5-7

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年5月分 4,050円  
(うち消費税等相当額 368円)

基本料金	891円00銭
電力量	
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	760円98銭
301 kWh ~	0円00銭
料金	
燃料費等調整額	-211円14銭
再エネ賦課金	514円00銭

本証に納印がない場合は、本証に納印がないものにより直接集金することはありません。訂正したものは無効です。

指定 153 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 4月20日 ~ 5月19日  
 お支払期日 2021年6月21日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年5月分 18,405円  
(うち消費税等相当額 1,673円)

基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電力量	
夏季料金	0円00銭
他季料金	123円44銭
料金	
燃料費等調整額	-11円04銭
再エネ賦課金	26円00銭

本証に納印がない場合は、本証に納印がないものにより直接集金することはありません。訂正したものは無効です。

指定 8 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 4月20日 ~ 5月19日  
 お支払期日 2021年6月21日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

事業名、用途及び内容等

5月分電気料金 22,455円  
 電灯代金 4,050円  
 動力代金 18,405円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 11,227円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

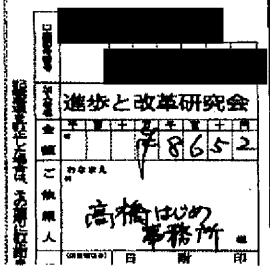


整理番号	5-8
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-05-28	72003	A93240002
取扱店	ウスキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,652	料金 *152
		<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*1,196	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も可能です！		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

書籍購入代金「進歩と改革」（2021.7～2022.6月号分）  
 8,652円（送料共）  
 152円（振込手数料） 計 8,804円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 5-9

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 6165	お取引日 210528	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 09:37	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000003				
振込先 [Redacted] 様				
依頼人 タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 0				
11 1				

Y2360(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（6月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	5-10
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇		様	日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 5 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342
		領収日	5/29 扱者

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (しんぶん赤旗 5月分) 3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)











一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 5-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 5月 7日 13時39分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A65105-072008-629236 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 5月 7日 16時30分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A65105-072008-629939 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 5月12日 10時49分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A01105-126159-130538 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 5月12日 16時50分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A01105-126159-131239 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 5月19日 12時50分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A07105-199021-957120</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 5月19日 16時24分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A07105-199030-510027</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 5月21日 8時59分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A09105-219587-470221</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 5月21日 13時43分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A09105-219599-177525</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 5月28日 10時 0分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A16105-280000-701720</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 5月28日 13時 5分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A16105-280008-363226</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料(5月分) 7,100円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年5月分】

自動車登録番号		市町村・大字名			発	目的	着	政務活動 走行距離	備考
		目的地1	目的地2	目的地3					
[Redacted]		大分市大手町 県民クラブ			事務所	4月分政務活動費の整理	事務所	66 km	
		大分市大手町 県民クラブ			事務所	コロナ関係の専決予算に関する会派学習会 と意見交換会	事務所	66 km	
		大分市大手町 県民クラブ			事務所	政務活動費の整理およびコロナウイルスと 学校の水泳指導についての関連性の調査	事務所	66 km	
		大分市大手町 県民クラブ			事務所	会派学習会「デジタル関連法と自治体 の個人情報保護条例について」に参加	事務所	66 km	
		大分市大手町 県民クラブ			自宅	会派の政策企画会議に参加	事務所	65 km	
		大分市大手町 県民クラブ			事務所	臨時会での質疑内容の検討・打ち合わせ	事務所	66 km	
							計		395 km

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名                      県民クラブ  
議 員 名                      高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 5月分】

【令和3年 5月分】			自動車登録番号	[REDACTED]	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先		領収書 番号
2	19.00	2,696	(株) 東九州石油あすとぴあ店		1
7	23.00	3,264	(株) 東九州石油あすとぴあ店		2
13	20.00	2,838	(株) 東九州石油あすとぴあ店		3
18	18.00	2,594	(株) 東九州石油あすとぴあ店		4
24	23.00	3,314	(株) 東九州石油あすとぴあ店		5
29	21.00	3,026	(株) 東九州石油あすとぴあ店		6
計		17,732	…①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	132,403 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	134,489 k m…③	
当該月の 総走行距離 (k m)	2,086 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	395 k m…⑤	
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1893	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,356 円 …⑦	

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 3年 5月分】

議員名 高橋 肇



納品書 (領収書) ①

売上  
2021年05月02日 15:23  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001  
レギュラーガソリン P-15 内税  
19.00L, J  
11200.00

2021/05/02 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



納品書 (領収書) ②

売上  
2021年05月07日 16:37  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001  
レギュラーガソリン P-12 内税  
23.00L, J  
11200.00

2021/05/08 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



納品書 (領収書) ③

売上  
2021年05月13日 17:34  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001  
レギュラーガソリン P-12 内税  
20.00L, J  
11200.00

2021/05/14 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



納品書 (領収書) ④

売上  
2021年05月18日 08:29  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001  
レギュラーガソリン P-15 内税  
18.00L, J  
11200.00

2021/05/18 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

	物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.02	19.00	141.9	2,696
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.08	23.00	141.9	3,264
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.14	20.00	141.9	2,838
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.18	18.00	144.1	2,594

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 3年 5月分】

議員名 高橋 肇



系内品書 (領収書) ⑤

売上  
2021年05月24日 16:52  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
23.00L, J 11200.00

2021/05/25 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



系内品書 (領収書) ⑥

売上  
2021年05月29日 11:58  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
21.00L, J 11200.00

2021/05/29 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.25	23.00	144.1	3,314
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.05.29	21.00	144.1	3,026

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和3年6月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	90,692														
5	新聞紙購読料 (5月分1紙)		3,500	87,192				3,500									6-1	
7	携帯電話通話料金		3,686	83,506									3,686				6-2	
15	概算委託料 (6月分)	200,000	0	283,506														
15	駐車料金 (政策制度案検討会)		400	283,106													6-3	
16	広報誌印刷代		59,400	223,706				59,400									6-4	
16	広報誌郵送料		16,022	207,684				16,022									6-5	
20	上下水道代 (6月分)		1,190	206,494									1,190				6-6	
22	電話・インターネット利用代 (5月分利用代)		3,248	203,246											3,248		6-7	
23	広報誌折り込み代		7,557	195,689				7,557									6-8	
23	コピー機使用料 (5月分)		1,774	193,915						1,774							6-9	
24	電気料金 (6月分)		12,092	181,823									12,092				6-10	
25	駐車料金 (拡大政策制度委員会)		500	181,323													6-11	
27	新聞紙購読料 (6月分1紙)		3,497	177,826									3,497				6-12	
29	事務所賃貸料 (7月分)		40,000	137,826											40,000		6-13	
30	E T C利用料		3,050	134,776													6-14	
30	6月分自動車燃料代		2,007	132,769													購入明細	
			0	132,769														
	月 計	200,000	157,923	132,769	5,957	0	82,979	0	0	1,774	6,997	53,282	6,934	0	0			



整理番号	6-2	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p>5 03-06-07   200   *46,018 ソフトバンクMB(SMFS)</p>	
事業名、使途及び内容等		<p>5月分携帯電話通話料金 46,018円 うち対象分 8,560-(500-1,278+1,965)=7,373円</p>	
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 50/100 )			
あん分による政務活動費の充当額 ( 3,686 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			

整理番号	6-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 総合生協中央パーキング

#### 領収証

精算機 #01	A 精算No.000801
発券機 #01	発券No.015456
入庫時刻	2021年 6月15日(火) 14:47
出庫時刻	2021年 6月15日(火) 17:16
駐車時間	2:29
駐車料金	A料金 400円
=====	
合計	400円
現金領収額	400円
お預り	400円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

政策制度案検討会出席時の駐車料金 400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	6-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

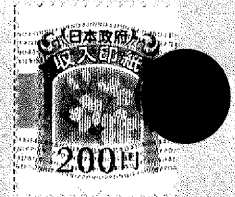
## 領 収 証

令和 3 年 6 月 16 日

高橋はじめ様

金額	¥59,400-
----	----------

但し かけはし 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました



現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花由基

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田5-3組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 59,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	6-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 啓 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	10.0g	
@73 170通	¥12,410	
-----		
小計	¥12,410	
-----		
第一種定形	15.5g	
@84 43通	¥3,612	
-----		
小計	¥3,612	
-----		
郵便物引受合計通数	213通	
課税計 (10%)	¥16,022	
(内消費税等)	¥1,456	
非課税計	¥0	
-----		
合計	¥16,022	
お預り金額	¥20,022	
おつり	¥4,000	



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年6月16日 12:20  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 210616A2588 端N62箱01  
 連絡先：白杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料 16,022円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号	6-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 3年 6月 30日

下記のとおり納入ください。  
令和 3年 6月 17日

白杵市長  
中野五郎

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 3年 6月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱( CNS ) (収入印紙不要) (納付者控)



事業名、用途及び内容等

上下水道代（6月請求分） 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,190 円 ）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円 ）

# 領収書等の添付様式

整理番号	6-7
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、領収紙を添付してください。上記以外でお支払いの場合は、領収紙を切り取り添付してください。

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2021年 6月ご請求分

金額(円)  
¥6,497-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
21.6.22

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（5月分）6,497円  
 電話料金 5,287円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）  
 あん分による政務活動費の充当額 （ 3,248 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）



整理番号 6-8

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0941	210622	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
19:00	330	7,227		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内		21年 6月 25日振		
登録番号002	処理通番000012			
振込先				
カ) オオイトゴウトウオリコミコウコク 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 330				

11 2



Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料 7,227円+330円=7,557円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 6-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	記号	お支払金額 (円)	お領り金額 (円)
121-06-22	200		
221-06-23	200	*3,548	SMBC(キヤノ)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料（5月分） 3,548円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,774 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 6-10

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年6月分		4,270円
(うち消費税等相当額)		388円
基本料金		891円00銭
電力料金	最初の120 kWh	2,095円20銭
	121 kWh ~ 300 kWh	945円46銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		-201円25銭
再エネ賦課金		540円00銭

本証印により直接の集金をおよび金額を訂正したものは無効です。

推定

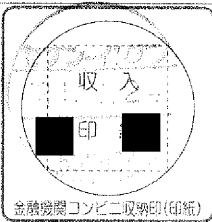
ご使用量 161 kWh  
 ご使用期間 5月20日 ~ 6月17日

お支払期日 2021年7月19日

九州電力株式会社 佐伯 営業所

電話 0120-986-506 (トクダ)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年6月分		19,914円
(うち消費税等相当額)		1,810円
基本料金		19,228円00銭
力率割引額		-961円40銭
電力料金	夏季料金	0円00銭
	他季料金	1,450円42銭
燃料費等調整額		-117円50銭
再エネ賦課金		315円00銭

本証印により直接の集金をおよび金額を訂正したものは無効です。

推定

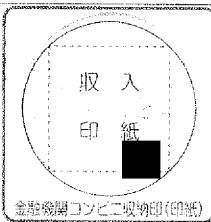
ご使用量 94 kWh  
 ご使用期間 5月20日 ~ 6月17日

お支払期日 2021年7月19日

九州電力株式会社 佐伯 営業所

電話 0120-986-506 (トクダ)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



### 事業名、用途及び内容等

6月分電気料金 24,184円  
 電灯代金 4,270円  
 動力代金 19,914円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 12,092円 )

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	6-11
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ライオンパーク アベパーキングセンター

#### 領 収 証

精算機 #01	A 精算No.000071
発券機 #02	発券No.057451
入庫時刻	2021年 6月25日(金) 15:03
出庫時刻	2021年 6月25日(金) 17:13
駐車時間	2:10
駐車料金	A料金 500円
=====	
合 計	500円
現金領収額	500円
お預り	1,000円
お釣り	500円

またのご利用をお待ちしております。  
100円パーキング用地募集中  
(株)ケイシンまで御連絡下さい。  
092-632-6610

事業名、使途及び内容等

拡大政策制度検討委員会出席時の駐車料金 500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 6-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇		様	日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 6 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342
		領収日	6/27 扱者

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗6月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の充当額 （ ）円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ ）円

整理番号 6-13

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
2271	210629	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
09:08	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000003 振込先 様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (7月分) 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 6-14

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 6月14日 12時19分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A05106-144099-747634 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 6月14日 15時52分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A05106-144099-748137 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 6月15日 17時47分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥920- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A05106-154099-749332 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 6月25日 17時53分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12106-258890-891726 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	--	---	--

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料 (6月分) 3,050円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年6月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
			自動車登録番号						
3	5月政務活動費の整理とまとめ	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km		
11	川登臼杵線道路改良工事の進捗状況の調査	自宅	臼杵市臼杵洲崎 臼杵土木事務所			事務所	4 km		
14	新型コロナウイルス調査のための県南3議員の打ち合わせと意見交換	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km		
15	議員懇談会の政策制度案検討会議にて意見交換	県議会	大分市中央町 ソレイユ			事務所	39 km	公務後	
25	拡大政策制度検討委員会で対県要請事項について意見交換	県議会	大分市中央町 ソレイユ			事務所	35 km	公務後	
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								210 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 6月分】

【令和3年 6月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	20.00	2,882	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
7	19.01	2,739	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
11	18.00	2,594	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
17	27.00	3,950	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
21	19.01	2,781	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
28	21.01	3,073	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
計		18,019 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	134,489 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	136,374 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,885 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	210 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1114	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,007 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 6月分】

議員名 高橋 肇



① 納品書 (領収書)

売上  
2021年06月03日 12:49  
効ハシ ハジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
20.00L, 3  
11200.00

2021/06/03 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



② 納品書 (領収書)

売上  
2021年06月07日 17:18  
効ハシ ハジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-18 内税  
19.01L, 3  
11200.00

2021/06/08 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



③ 納品書 (領収書)

売上  
2021年06月11日 10:36  
効ハシ ハジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 8629

レギュラーガソリン P-2 内税  
18.00L, 3  
11200.00

2021/06/11 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003  
担当: [REDACTED]



④ 納品書 (領収書)

売上  
2021年06月17日 14:42  
効ハシ ハジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
27.00L, 3  
11200.00

2021/06/17 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

	物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.03	20.00	144.1	2,882
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.08	19.01	144.1	2,739
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.11	18.00	144.1	2,594
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.17	27.00	146.3	3,950

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 6月分】

議員名 高橋 肇

⑤



納品書 (領収書)

売上  
2021年06月21日 18:46  
ゆかり 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

シートNo. 0046-04  
レギュラーガソリン P-18 内税  
19.01L, 1  
11200.00

2021/06/22 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)

大分県白杵市あすとぴあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑥



納品書 (領収書)

売上  
2021年06月28日 09:45  
ゆかり 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

シートNo. 0084-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
21.01L, 1  
11200.00

2021/06/28 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)

大分県白杵市あすとぴあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.22	19.01	146.3	2,781
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.06.28	21.01	146.3	3,073

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年7月分】

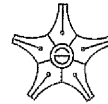
日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	132,769														
4	新聞紙購読料(6月分1紙)		3,500	129,269				3,500									7-1	
6	携帯電話通話料金		3,710	125,559							900			3,710			7-2	
14	書籍購入費		900	124,659													7-3	
15	概算委託料(7月分)	200,000	0	324,659														
16	広報誌郵送料		15,498	309,161				15,498									7-4	
17	広報誌印刷代		109,538	199,623				109,538									7-5	
21	上下水道代(7月分)		1,355	198,268									1,355				7-6	
21	電話・インターネット利用代(6月分利用代)		3,201	195,067										3,201			7-7	
25	新聞紙購読料(7月分1紙)		3,497	191,570							3,497						7-8	
26	広報誌折り込み代		10,760	180,810				10,760									7-9	
26	コピー機使用料(6月分)		739	180,071						739							7-10	
27	電気料金(7月分)		14,180	165,891									14,180				7-11	
29	事務所賃貸料(8月分)		40,000	125,891									40,000				7-12	
30	無所属議員の会勉強会(webセミナー)参加費		1,000	124,891										1,000			7-13	
31	E T C利用料		8,520	116,371													7-14	
31	7月分自動車燃料代		5,540	110,831														
			0	110,831														
	月計	200,000	221,938	110,831	14,060	1,000	135,796	739	0	0	739	7,897	55,535	6,911	0	0		

整理番号 7-1

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 6 月分  
**高橋 肇** 様



018-0740

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
 その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 3 年 7 月 4 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
 所長 山本伸一  
 ☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡・新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料 (大分合同新聞 6 月分) 3,500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	7-2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>1203-07-06   200   *38,335ソフトバンクMB(SMFS)</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>6月分携帯電話通話料金 38,335円          うち対象分 8,607円 - (500 - 1,278 + 1,965) = 7,420円</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 50/100 )			
あん分による政務活動費の充当額 ( 3,710 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			

整理番号

7-3

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

2021年7月14日

高橋 肇 様

金900円也

但し、以下の書籍代として上記金額を領収致しました。

『売り渡される食の安全』 900円（税込み）以上

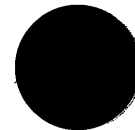
〒102-0093

東京都千代田区平河町2-3-10

ライオンズマンション平河町216号

山田正彦法律事務所 東京オフィス

弁護士 山田 正



事業名、使途及び内容等

書籍「売り渡される食の安全」購入費 900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]		
区内特別基(定)		
@73	173通	¥12,629
-----		
小計		¥12,629
-----		
第一種定形		
@84	33通	¥2,772
-----		
小計		¥2,772
-----		
第一種定形		25.5g
@94	11通	¥1,034
-----		
小計		¥1,034
-----		
郵便物引受合計通数	217通	
課税計(10%)		¥16,435
(内消費税等)		¥1,494)
非課税計		¥0

△計	¥16,435
□計	
お預り金額	¥20,435
おつり	¥4,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年7月16日 16:27  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. Z10716A3856 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料 16,435円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 94.3/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 15,498 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	7-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

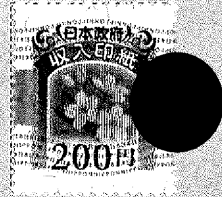
## 領 収 証

令和 3 年 7 月 17 日

高橋はじめ様

金額	2	7	1	1	6	1	6	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し かけはし NO.8 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました



現金	✓
小切手	
手形	/

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花由基

本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 116,160円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 94.3/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 109,538 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 7-6

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊟</sup>

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限

令和 3年 8月 2日

下記のとおり納入ください。

令和 3年 7月 19日

白杵市長

中野五郎

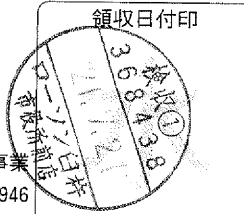


下記の金額を領収しました。出納取扱い金融機関

調定年月	令和 3年 7月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	10 m <sup>3</sup>
下水使用水量	10 m <sup>3</sup>
水道料金	1,330 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,710 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印



加入者名 白杵市水道事業

口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス(CNS)

(収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 (7月請求分) 2,710円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,355 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 7-7

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上面以外でお支払いの場合は、この受領証を添付してください。

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2021年 7月ご請求分

金額(円)  
¥6,403-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
  
 収入印紙貼付欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（6月分）6,403円  
 電話料金 5,193円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,201 円)


一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇		様	日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2021 年 7 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342
		領収日	7/25 扱者 

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗7月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

整理番号 7-9

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
6490	210721	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
15:11	330	11,081		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内		21年 7月 26日扱		
登録番号002	処理通番000005			
振込先				
カ)オオイタゴウトウオリコミコウコク 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料		330		

11 2

Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料 11,081円+330円=11,411円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 94.3/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 10,760 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	7-10
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)
21-07-26	200	*1,478	SMBC(キヤノン)

事業名、用途及び内容等

コピー機使用料（6月分） 1,478円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 739 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

# 領収書等の添付様式

整理番号 7-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年7月分		4,595円
(うち消費税等相当額)		417円
基本料金		891円00銭
電 力 量 料 金	最初の120 kWh	2,095円20銭
	121 kWh ~ 300 kWh	1,222円18銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		-193円76銭
再エネ賦課金		581円00銭

取本証印により直接のお金をおよび金額を訂正したものは無効です。

標準 173 kWh  
 ご使用量 173 kWh  
 ご使用期間 6月18日 ~ 7月18日  
 お支払期日 2021年8月18日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2021年7月分		23,765円
(うち消費税等相当額)		2,160円
基本料金		19,228円00銭
力率割引額		-961円40銭
電 力 量 料 金	夏季料金	3,441円12銭
	他季料金	1,404円13銭
燃料費等調整額		-327円04銭
再エネ賦課金		981円00銭

取本証印により直接のお金をおよび金額を訂正したものは無効です。

標準 292 kWh  
 ご使用量 292 kWh  
 ご使用期間 6月18日 ~ 7月18日  
 お支払期日 2021年8月18日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

事業名、用途及び内容等

7月分電気料金 28,360円  
 電灯代金 4,595円  
 動力代金 23,765円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 14,180円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 7-12

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0844	'210729	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
10:42	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内				
登録番号003		処理通番000003		
振込先				
[Redacted]				
[Redacted] 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y2090 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (8月分) 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 7-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>		No. _____
<h3 style="margin: 0;">高橋 肇</h3>		<h3 style="margin: 0;">様</h3>
金額	<h1 style="margin: 0;">¥ 1, 0 0 0. -</h1>	
但「無所属議員の会 (FILAs) 勉強会 (webセミナー)」参加費 (前川喜平氏 + 寺脇研氏「子ども庁」創設を考える)		
2021 年 7 月 3 0 日 上記の金額正に領収いたしました		
内 訳 _____	自治体議員立憲ネットワーク	
税抜金額 _____	無所属議員の会 (FILAs) 設立準備事務局	
消費税額等 ( % ) _____	_____	

事業名、使途及び内容等

「無所属議員の会 (FILAs) 勉強会 (webセミナー)」参加費 1,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

7-14

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 2日 10時31分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-028195-366238 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白井 21年 7月 2日 13時 9分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-028195-367632 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 5日 9時31分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-058195-368132 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 13日 13時 4分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-132305-545232 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白井 21年 7月 13日 16時30分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-132305-545935 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 14日 9時 17分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A09107-142305-546734 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	---	--	--	--	--

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 佐伯 21年 7月 19日 9時38分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A04107-190282-420325 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 佐伯 料金所(至) 白井 21年 7月 19日 15時22分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A04107-190297-744420 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 27日 8時44分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A12107-279652-920726 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白井 21年 7月 27日 12時36分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A12107-279664-605828 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白井 料金所(至) 大分米良 21年 7月 30日 13時 11分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A15107-301263-702328 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白井 21年 7月 30日 17時56分</p> <p>通行料金 ¥710- (ETCレゾット) 車種 1 取扱番号 A15107-301280-057920 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税標準10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	--	---	--	---	--

事業名、用途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料 (7月分) 8,520円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年7月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
2	会派学習会「タネは誰のもの」視聴および意見交換	事務所	大分市大手町 県民クラブ			自宅	65 km	
5	6月分政務活動費の整理	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	67 km	
8	県政連評議員会で各自体議員との意見交流	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	62 km	
9	民主教育をすすめる県民会議幹事会で教育問題について意見交換	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	61 km	
13	野生鳥獣による農林水産物被害の軽減に向けた研修会に参加・意見交換	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	58 km	
14	第3回定例会一般質問案検討	自宅	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km	
19	佐伯市のコロナ対策の現状や課題についての調査研究	事務所	佐伯市中村南町 佐伯市役所			事務所	64 km	
20	豊後大野市のコロナ対策の現状や課題についての調査研究	自宅	豊後大野市三重町 豊後大野市役所			自宅	63 km	
27	臼杵市人材育成市民連携会議顧問として県教委に要請行動	自宅	大分市府内町 県庁舎別館			事務所	65 km	
30	会派学習会「子ども庁について」に参加・意見交流会	事務所	大分市大手町 県民クラブ			自宅	65 km	
							km	
							km	
							km	
計							636 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 7月分】

【令和3年 7月分】			自動車登録番号	■■■■■■■■■■
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6	27.01	4,011	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
12	26.00	3,861	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
16	18.00	2,693	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
19	22.02	3,293	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
25	28.00	4,189	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
29	17.00	2,543	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
計		20,590	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	136,374 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	138,737 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,363 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	636 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2691	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,540円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 7 月分】

議員名 高橋 肇

①



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月06日 08:35  
効力 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 27.01L, J  
11200.00  
シートNo. 0092-02  
P-12 内税

2021/07/06 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月12日 09:30  
効力 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 26.00L, J  
11200.00  
シートNo. 0100-03  
P-15 内税

2021/07/12 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月16日 19:19  
効力 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 18.00L, J  
11200.00  
シートNo. 0070-03  
P-15 内税

2021/07/17 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月19日 08:46  
効力 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 22.02L, J  
11200.00  
シートNo. 0080-04  
P-18 内税

2021/07/19 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

	物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.06	27.01	148.5	4,011
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.12	26.00	148.5	3,861
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.17	18.00	149.6	2,693
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.19	22.02	149.6	3,293

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 7 月分】

議員名 高橋 肇

⑤



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月25日 18:08  
カハシ ハシメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

シートNo. 0046-04  
レギュラーガソリン P-18 内税  
28.00L, J  
11200.00

2021/07/26 (094029)  
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑥



納品書 (領収書)

売上  
2021年07月29日 10:07  
カハシ ハシメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

シートNo. 0133-02  
レギュラーガソリン P-12 内税  
17.00L, J  
11200.00

2021/07/29 (094029)  
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.26	28.00	149.6	4.189
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.07.29	17.00	149.6	2.543

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和3年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	人件費	その他		
	前月繰越		0	110,831												
2	新聞紙購読料(7月分1紙)		3,500	107,331						3,500						8-1
6	第17回全国地方議員交流研修会の参加費		5,203	102,128		5,203										8-2
6	携帯電話通話料金		3,777	98,351									3,777			8-3
16	概算委託料(8月分)	200,000	0	298,351												
20	上下水道代(8月分)		1,190	297,161							1,190					8-4
23	電話・インターネット利用代(7月分利用代)		3,173	293,988									3,173			8-5
23	コピー機使用料(7月分)		1,734	292,254					1,734							8-6
25	電気料金(8月分)		15,055	277,199							15,055					8-7
29	新聞紙購読料(8月分1紙)		3,497	273,702						3,497						8-8
30	事務所賃貸貸料(9月分)		40,000	233,702							40,000					8-9
31	E T C利用料		8,860	224,842		8,860										8-10
31	8月分自動車燃料代		5,271	219,571		5,271										購入明細
			0	219,571												
			0	219,571												
			0	219,571												
			0	219,571												
			0	219,571												
			0	219,571												
	月計	200,000	91,260	219,571	14,131	5,203	0	0	1,734	6,997	56,245	6,950	0	0		

整理番号 8-1

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 7 月分  
**高橋 肇** 様



018-0740

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
 その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 3 年 8 月 2 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
 所長 山本 伸一  
 ☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料 (大分合同新聞 7月分) 3,500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



# 領収書等の添付様式

整理番号 8-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]							
	[Redacted]							
加入者名	* 広範な国民連合							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					5	0	0	0
ご依頼人	* おなまえ 高橋 肇 様							
料 金	(消費税込み) 203 円		日 附 印 03-08-06 白杵郵便局					
備 考	(72003 ) N94340004							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

事業名、使途及び内容等

全国地方議員交流研修会の参加費 5,000円  
 振込手数料 203円  
 合計 5,203円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	8-3
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 03-08-06 200 \*36,723円トハ`マMB(SMFS

事業名、使途及び内容等

7月分携帯電話通話料金 36,723円  
 うち対象分 8,741円 - (500 - 1,278 + 1,965) = 7,554円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 3,777 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	8-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊦

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限

令和 3年 8月 31日

下記のとおり納入ください。

令和 3年 8月 19日

白杵市長

中野五郎



下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 3年 8月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	4 m <sup>3</sup>
下水使用水量	4 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。



加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地盤ネットワークサービス㈱(ONS)

(収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 (8月請求分) 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	8-5
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様式をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなさい。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様


お客様番号  
4910-1621-62478

2021年 8月ご請求分

金額(円)  
¥6,347-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）  
0800-3335550

領収日附印  


収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（7月分）6,347円  
 電話料金 5,137円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 3,173 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

# 領収書等の添付様式

整理番号	8-6
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>21-08-23 200 *3,469SMBC(キヤノン)</p>	
事業名、用途及び内容等	
<p>コピー機使用料（7月分） 3,469円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 （ 50/100 ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （ 1,734 円）</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 （ 円）</p>	

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

整理番号 8-7

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2021年8月分 4,480円  
(うち消費税等相当額 407円)

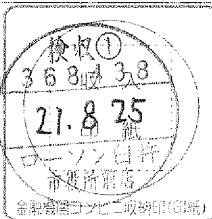
基本料金	891円00銭
電力量	
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	1,106円88銭
301 kWh ~	0円00銭
料金内訳	
燃料費等調整額	-176円40銭
再エネ賦課金	564円00銭

標準  
ご使用量 168 kWh  
ご使用期間 7月19日~ 8月18日

お支払期日 2021年9月21日

九州電力株式会社 佐伯 営業所  
電話 0120-986-506 (フリーダイヤル)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2021年8月分 25,630円  
(うち消費税等相当額 2,330円)

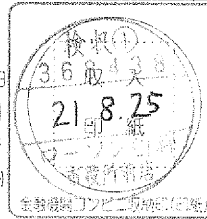
基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電力量	
夏季料金	6,488円48銭
他季料金	0円00銭
料金内訳	
燃料費等調整額	-397円95銭
再エネ賦課金	1,273円00銭

標準  
ご使用量 379 kWh  
ご使用期間 7月19日~ 8月18日

お支払期日 2021年9月21日

九州電力株式会社 佐伯 営業所  
電話 0120-986-506 (フリーダイヤル)

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

8月分電気料金 30,110円  
電灯代金 4,480円  
動力代金 25,630円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 15,055円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

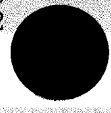
収本証印により直接のお金をおよび金額を訂正したものは無効です。

収本証印により直接のお金をおよび金額を訂正したものは無効です。

整理番号 8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇		様		日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円		
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	2021 年 8 月分		
			上記の金額たしがにいただきました。 ありがとうございました。		
			「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342		
			*印は税率8%		
			領収日	8/29	扱者 

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗8月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	8-9
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 1934	お取引日 210830	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 002
--------------	----------------	-------------	-------------	-----------

銀行番号	店番号	口座番号
------	-----	------

時刻 09:29	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000
-------------	-------------	--------------------

説明コード	お取引後残高(円) *
-------	----------------

ご案内  
登録番号003 処理通番000008  
振込先  
[Redacted] 様  
依頼人  
タカハシ ハシメ 様  
振込手数料 0

11 2

Y2060(1401)

事業名、用途及び内容等

事務所賃貸料（9月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）



整理番号 8-10

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 8月 4日 18時58分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12108-048274-446736 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 8月10日 13時 1分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-102730-435839 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 8月10日 15時52分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-102730-436134 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 九重</p> <p>21年 8月11日 8時32分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,300- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-112730-436638 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 8月11日 12時35分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,300- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-112730-436935 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 8月18日 13時10分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A02108-181718-914224</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 8月19日 9時 2分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A03108-192097-988323</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 8月25日 9時30分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A09108-251720-249821</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>		

### 事業名、用途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（8月分）8,860円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	第3回定例会一般質問打ち合わせ会	自宅	大分市大手町 県民クラブ		自宅	67 km		
5	新型コロナウイルス感染症について地 元医療関係者への聞き取り調査	事務所	臼杵市二王座 藤野医院		事務所	4 km		
10	第3回定例会一般質問打ち合わせ会	事務所	大分市大手町 県民クラブ		事務所	66 km		
11	「山の日」記念全国大会にて「山の 日」の意義について意見交換	自宅	玖珠郡九重町 九重文化センター		自宅	172 km		
18	一般質問執行部への聞き取り調査	事務所	大分市大手町 県民クラブ		事務所	67 km		
19	種子条例をつくる会との意見交換会	自宅	大分市大手町 県民クラブ		事務所	67 km		
25	一般質問打ち合わせ会	事務所	大分市大手町 県民クラブ		事務所	67 km		
27	内外情勢調査会大分支部懇談会に参加 政治とコロナについて学習	事務所	大分市高砂町 オアシスタワー		事務所	66 km		
						km		
						km		
						km		
						km		
計							576 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	20.00	2,992	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
8	20.00	2,992	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
12	25.00	3,740	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
14	22.00	3,291	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
21	29.00	4,338	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
27	31.00	4,638	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
計		21,991	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	138,737 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	141,140 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,403 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	576 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2397	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,271 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 8月分】

議員名 高橋 肇



① 納品書 (領収書)

売上  
2021年08月03日 17:51  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0041-03  
P-15 内税  
20.00L, J  
11200.00

2021/08/04 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



② 納品書 (領収書)

売上  
2021年08月08日 18:39  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0054-03  
P-15 内税  
20.00L, J  
11200.00

2021/08/09 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



③ 納品書 (領収書)

売上  
2021年08月12日 09:26  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0124-02  
P-12 内税  
25.00L, J  
11200.00

2021/08/12 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



④ 納品書 (領収書)

売上  
2021年08月14日 18:16  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0028-02  
P-12 内税  
22.00L, J  
11200.00

2021/08/15 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.04	20.00	149.6	2,992
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.09	20.00	149.6	2,992
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.12	25.00	149.6	3,740
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.15	22.00	149.6	3,291

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 8月分】

議員名 高橋 肇

⑤



納品書 (領収書)

売上  
2021年08月21日 20:51  
効ハシ ルジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0093-02  
P-12 内税  
29.00L, J  
11200.00

-----  
2021/08/22 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑥



納品書 (領収書)

売上  
2021年08月27日 15:18  
効ハシ ルジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン レシートNo. 0012-04  
P-18 内税  
31.00L, J  
11200.00

-----  
2021/08/28 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.22	29.00	149.6	4,338
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.08.28	31.00	149.6	4,638

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和3年9月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請帳借費 賃 動	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	219,571														
2	新聞紙購読料 (8月分1紙)		3,500	216,071							3,500						9-1	
6	携帯電話通話料金		3,733	212,338											3,733		9-2	
15	概算委託料 (9月分)	200,000	0	412,338														
18	上下水道代 (9月分)		1,190	411,148											1,190		9-3	
22	電話・インターネット利用代 (8月分利用代)		3,160	407,988											3,160		9-4	
24	コピー機使用料 (8月分)		1,997	405,991							1,997						9-5	
26	新聞紙購読料 (9月分1紙)		3,497	402,494								3,497					9-6	
27	[世界の人たちと由布だけを見 つめてみた] 冊子購入費		500	401,994								500					9-7	
28	電気料金 (9月分)		14,891	387,103										14,891			9-8	
29	事務所賃貸料 (10月分)		40,000	347,103										40,000			9-9	
29	名刺印刷代		2,500	344,603											2,500		9-10	
30	E T C利用料		1,420	343,183													9-11	
30	9月分自動車燃料代		593	342,590													購入明細	
			0	342,590														
			0	342,590														
			0	342,590														
			0	342,590														
	月 計	200,000	76,981	342,590	2,013	0	0	0	0	0	1,997	7,497	56,081	9,393	0	0		




領収書等の添付様式

整理番号	9-2
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄	
2003-09-06   200   *43,118ソフトバンクMB(SMFS	

事業名、使途及び内容等	
-------------	--

  
 8月分携帯電話通話料金 43,118円  
 うち対象分 8,653円 - (500 - 1,278 + 1,965) = 7,466円

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 3,733 円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	9-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

切り取らないでください。

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 3年 9月 30日

下記のとおり納入ください。

令和 3年 9月 16日

白杵市長  
中野五郎



下記の金額を領収しました。出納取扱い金融機関

調定年月	令和 3年 9月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	6 m <sup>3</sup>
下水使用水量	6 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印



加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地経ネットワークサービス㈱(DNS) (収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代（8月請求分） 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

# 領収書等の添付様式

整理番号	9-4
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で現金払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないてください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2021年 9月ご請求分

金額(円)  
¥6,320-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
21.9.22

取 入 印 付 欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（8月分）6,320円  
 電話料金 5,110円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,160 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 領収書等の添付様式

整理番号	9-5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">21-09-24 200 *3,995SMB(キヤノ)</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p style="text-align: center;">コピー機使用料（8月分） 3,995円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 （ 50/100 ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （ 1,997 円）</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 （ 円）</p>			

整理番号	9-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇		様		日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b> 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円		
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	2021 年 9 月分		
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
			「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342		
			*印は税率8%		
		領収日		9/26 極者	

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗9月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

整理番号	9-7
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

No.

発行日 2021年9月27日

高橋 肇 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥500

但 冊子代として



公益財団法人人材育成ゆふいん財団

理事長 清水嘉彦

〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上1674-1

TEL : 0977-85-4748

FAX : 0977-85-4759



事業名、用途及び内容等

「世界の人たちと由布だけを見つめてみた」冊子購入代500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 9-8

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

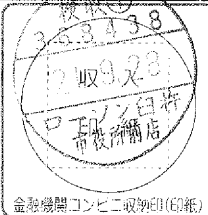
お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しくください。

払込金額 2021年9月分		4,596円	
(うち消費税等相当額)		417円	
料金内訳	基本料金	891円00銭	
	電力量料	最初の120 kWh	2,095円20銭
		121 kWh ~ 300 kWh	1,176円06銭
		301 kWh ~	0円00銭
	燃料費等調整額	-140円22銭	
再エネ賦課金	574円00銭		

本証により直接の集金をおよび金額を訂正したものは無効です。

推定 171 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 8月19日~9月16日  
 お支払期日 2021年10月18日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

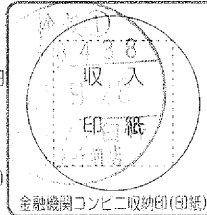
お振込人 **タカハシ ハジメ** 様  
 お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しくください。

払込金額 2021年9月分		25,186円	
(うち消費税等相当額)		2,289円	
料金内訳	基本料金	19,228円00銭	
	力率割引額	-961円40銭	
	電力量料	夏季料金	6,026円24銭
		他季料金	0円00銭
	燃料費等調整額	-288円64銭	
再エネ賦課金	1,182円00銭		

本証により直接の集金をおよび金額を訂正したものは無効です。

推定 352 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 8月19日~9月16日  
 お支払期日 2021年10月18日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



### 事業名、用途及び内容等

9月分電気料金 29,782円  
 電灯代金 4,596円  
 動力代金 25,186円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 14,891円 )

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 9-9

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3025	210928	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
16:15	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内		21年 9月 29日扱		
登録番号003		処理通番000006		
振込先				
[Redacted] 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y2080(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（10月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）





# 領収書等の添付様式

整理番号	9-11
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 9月 6日 9時16分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A16109-066746-540530 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>21年 9月 6日 16時14分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A16109-066746-540837 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	--

事業名、用途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（9月分）1,420円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和3年9月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
6		議案説明会参加	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
計								66 km	

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名                      県民クラブ  
議 員 名                      高 橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和3年 9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	22.01	3,244	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
7	15.01	2,212	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
12	24.02	3,540	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
16	23.00	3,441	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
23	23.00	3,441	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
27	24.01	3,592	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
計		19,470 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	141,140 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	143,303 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,163 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	66 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0305	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	593 円 …⑦


- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 9月分】

議員名 高橋 肇

①  **Joseki**  
東九州石油チェーン


納品書 (領収書)  
売上  
2021年09月05日 08:58  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 22.01L, J  
シートNo. 0061-02 P-12 内税  
11200.00

2021/09/05 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②  **Joseki**  
東九州石油チェーン

納品書 (領収書)  
売上  
2021年09月07日 16:47  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 15.01L, J  
シートNo. 0025-05 P-21 内税  
11200.00

2021/09/08 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③  **Joseki**  
東九州石油チェーン


納品書 (領収書)  
売上  
2021年09月12日 11:15  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 24.02L, J  
シートNo. 0133-03 P-15 内税  
11200.00

2021/09/12 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④  **Joseki**  
東九州石油チェーン

納品書 (領収書)  
売上  
2021年09月16日 17:13  
効ハシ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 23.00L, J  
シートNo. 0019-02 P-12 内税  
11200.00

2021/09/17 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

品名	購入日	数量	単価	総額
① コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.05	22.01	147.4	3,244
② コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.08	15.01	147.4	2,212
③ コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.12	24.02	147.4	3,540
④ コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.17	23.00	149.6	3,441

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年 9月分】

議員名 高橋 肇

⑤



納品書 (領収書)

売上  
2021年09月23日 09:27  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
23.00L, L  
11200.00

2021/09/23 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑥



納品書 (領収書)

売上  
2021年09月27日 08:22  
効ハシ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
24.01L, L  
11200.00

2021/09/27 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.23	23.00	149.6	3,441
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	21.09.27	24.01	149.6	3,592

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。